

## 資料2

### 介護保険事業等に係る意見交換等の結果

#### ●意見交換等実施日

平成30年10月15日（月）～10月26日（金）

#### ●対象事業所数

11事業所（介護保険サービス等提供事業所）

### 1 介護保険事業の運営状況について

#### （1）在宅系サービス

- ・訪問介護（ヘルパー）や通所介護（デイサービス）は全体的に利用者が減少（ただし、昨年度よりは増加している事業所や、現時点では増加していると回答される事業所もあり変動あり。（入院等の影響も大きい。））
- ・短期入所生活介護等（ショートステイ）の利用は増加（空床利用等により調整）
- ・訪問看護等は、ニーズがあっても体制等の課題があり、随時対応が困難な場合もある。

#### （2）入所系サービス

- ・特別養護老人ホーム・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・サポートハウスは満床
- ・介護老人保健施設（老健）・介護療養型医療施設は概ね満床であるが若干空きあり
- ・入退院や死亡等による変動がある。

### 2 介護予防・日常生活支援総合事業の運営状況について

- ・通所型サービスの利用者の減少→事業のあり方の検討が必要
- ・利用者それぞれの認定レベルにあったサービス提供方法の工夫が必要

### 3 居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の配置

背景：介護保険法の改正により、居宅介護支援事業所の管理者要件が、平成33年4月から主任ケアマネジャーに限定されることから、その確保が急務となっています。

#### <町内事業所（8事業所）の状況>

主任ケアマネジャーを管理者に配置済み：2事業所  
主任ケアマネジャーの資格取得予定事業所：2事業所  
主任ケアマネジャーの確保が課題：4事業所

#### 4 介護人材確保の状況について

- ・介護職の確保が困難  
(職員の高齢化、常勤又は正職員を雇用したいが人件費が課題、正職員でないと人が集まらない、応募が無い、将来性が見込めず若い人の採用も出来ない、介護報酬単価が低い等)
- ・介護職だけでなく、調理員、事務職等の確保も困難
- ・主任ケアマネジャーの確保が課題
- ・地域性に課題がある。
- ・外国人介護職の積極的な雇用
- ・事業所独自の介護福祉士等資格取得助成の実施

#### 5 その他課題等について

- ・若い人がおらず、一人暮らし高齢者や高齢世帯の増加により、在宅の支援者がいない。→在宅サービスの利用者の減少
- ・高齢者の減少→今後の高齢者の状況の見極めが必要
- ・災害時の対応が課題  
(災害時にどの時点までサービス提供をするか等の判断が困難、道路の閉鎖時等の職員体制の確保)
- ・職員の資質向上(他の事業所への体験就労、同職種間連携が必要でないか。)
- ・施設の老朽化等

#### 6 今後の事業展開について

##### (1) 施設整備関係

- ・認知症対応型生活介護(グループホーム)又は短期入所生活介護(ショートステイ)等の整備
- ・「災害対応型LPガスバルク供給システム」の導入

##### (2) その他

- ・若い人が活躍でき、収入が得られる仕組みづくりの検討
- ・京丹波町の食のブランドを生かした特産物の生産等→高齢者の元気回復・維持
- ・「きょうと福祉人材育成認証制度」の活用
- ・人事評価制度の導入による職員のスキルアップ

##### ●その他、要望事項等

- ・外出支援サービスのあり方について
- ・福祉避難所のあり方について